

## 浦安市の子育て家庭を取り巻く課題

- ・ 子育て世帯の 9 割が核家族世帯
- ・ ひとり親世帯の増加
- ・ 晩婚・晩産傾向
- ・ 未婚率が高い



- ・ 子育てについて相談すべき身近な人がいない
- ・ 養育する親が肉体的・精神的に不安定になる
- ・ 子育てに対する経済的な負担感

1

## 浦安市の少子化対策

浦安版ネウボラ

- ◆ 適婚、適産に関する情報の周知
- ◆ 婚活支援
- ◆ 妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援

## 少子化対策基金の創設

少子化対策に有効な事業を中長期的期間にわたり安定的・継続的に取り組むための財源として、平成26年度に30億円を積立

## 〈平成26年度少子化対策基金対象事業〉

- ・ こどもプロジェクト事業（子育て支援ケアプラン・子育て支援ギフト）
- ・ 産前産後サポート事業
- ・ 産後ケア事業
- ・ うらやす婚活応援プロジェクト事業
- ・ 子育てモバイルサービス予防接種スケジュール作成支援事業

※平成27年度からさらに基金対象事業を追加

2

# こどもプロジェクト事業

## ①子育てケアプラン作成

妊娠届・出産前後・お子さんの1歳お誕生日前後の3回に対象となる保護者全てと面談し、その方の子育てに関するプランを子育てケアマネジャーと保健師などが作成する

- ⇒平成26年10月20日より、妊娠届を提出した方を対象に作成スタート。
- ⇒平成27年4月20日より、出産前後・お子さんの1歳のお誕生日前後の時期のケアプラン作成もスタート

## ②こんにちは あかちゃんギフト・こんにちは あかちゃんチケット

2回目のケアプラン作成の際にお贈りする子育てを支援するギフトとバウチャー券（衣料品などの子育てグッズの詰め合わせと市内協賛店舗や市の子育てに関するサービスを利用できる金券）

## ③ファーストアニバーサリーチケット

3回目のケアプラン作成の際にお渡しするバウチャー券（市内協賛店舗や市の子育てに関するサービスを利用できる金券）

# こどもプロジェクトの概要

浦安市

### 【事業概要】

#### 【1回目・妊娠届提出時】

- ・妊娠届を提出したすべての方に母体や出産に関する悩みや不安、希望などを伺いながら、出産までの約6か月程度のケアプランを作成

#### 【2回目・出産前後】

- ・子育て支援ギフト（仮称）①を渡す時に、子どもが1歳になるまでのケアプランを作成

#### 【3回目・子どもの1歳誕生日前後】

- ・子育て支援ギフト（仮称）②を渡す時に、子どもが2歳になるまでのケアプランを作成
- ※2回目、3回目は保護者の就労希望の有無を確認し、子ども子育て新制度の新たな子育て支援サービスを効果的に利用できるようなケアプランを作成

### 【ケアプラン項目例】

- ・子育ての目標（長期・短期）
- ・ライフステージごとに受けられる公的支援
- ・目標に向けて自分でできること、家族にお願いする支援等

### <事業イメージ>



### 実施体制

#### 【担い手】

- ・子育てケアマネジャー（子育て家族支援者養成講座の認定がある方）
- ・保健師 等

#### 【配置場所】

市役所・健康センター等

#### 【関係機関との連携】

保育園、幼稚園、学校、市の関係機関などと連携しながら行う。

### 今後の実施内容

- ・ケアプラン作成システムの構築
- ・ケアファイル作成
- ・事業開始の周知
- ・子育てケアマネジャーの育成
- ・ケアプラン作成の開始
- ・子育て支援ギフトの贈呈

### 3-3 子育てケアプラン作成（1回目・妊娠届出時）

平成26年10月20日より  
開始

- ・浦安市健康センター内に「こんにちは あかちゃんルーム」開設
- ・母子健康手帳交付及びその方に必要な母子保健事業及び子育て支援制度を周知、子育てケアプランを作成する。
  - 相談窓口の明確化・可視化をする。
  - 保護者と一緒に子育てについて考える



#### 【事業内容】

- ・妊娠3か月頃～出産までの約半年程度のケアプランを作成
- ・妊婦さんや家族が抱える悩みや不安を受け止め、母子の置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で支援計画を作成
- ・特に見守りが必要な方に対しては必要な支援ができるよう関係機関につなぐ

#### 【実績】

子育てケアプラン1回目作成件数 510件《平成27年3月31日現在》

5



こんにちは あかちゃんルーム

3

子育てケアプラン

母子健康手帳NO: ○○○○

浦安 花子 様 妊娠おめでとうございます。

出産予定日:平成 年 月 日まで、大切な妊娠・出産期を安心して過ごせるよう子育てケアプランを提案します。



子育てケアマネジャー:富岡 花子

平成26年 月 日作成

生年月日 S. H○○○年○月○日(○○歳)

職業  無・ 有 (□産前休暇・□退職○○月○日～)

【現在の状況・今後の予定】

妊婦健診受診(予定) ○○○○○○病院(□市内・□市外 ○○都○○区) ※現在 ○○週

出産予定場所 □市内、□市外(○○県△△市町村)、□未定

実家の○○県▲▲市で里帰り出産し、出産後2か月は実家にいる予定。専業主婦であり、子どもが就学するまでは就労の予定はない。

地区担当保健師:

サポートプラン (母子健康手帳発行～お子さんのお誕生まで)

目標	セルフケア	ご家族の方へ	市のサポート(「ひとしげないよ vol7」掲載ページ)	利用日時(めやす)/場所	料金	担当課/TEL
□妊娠中の健康管理ができる	□悩み事は一人で抱え込まない	□おなかの赤ちゃんの成長をご家族で確認してください	□妊婦訪問指導 P11	ご希望される方に、助産師や保健師が訪問します。※電話相談も実施	0円	健康増進課 381-9058
□家族みんなで安心して赤ちゃんを迎える	□誰かに話を聞いてもらう □一人でがんばり過ぎない □健診を定期的に乗る	□家事など、できることから協力してください □出産後の育児・家事分担についてご家族で話し合ってください □健診の受診に協力してください	□子育て相談室、子育て総合窓口 P81	子育てに関する相談を、面談や電話で扱います。※必要に応じて専門相談窓口もご案内します。	0円	こども家庭課 306-3715
			□妊婦健康診査(14回分) P10	母子健康手帳別冊の健診受診票を利用して県内医療機関等で受診すると、費用の一部を助成します。	自己負担あり	健康増進課 381-9058
			□妊婦歯科健診 P11	妊娠中に1回、母子健康手帳別冊の受診券を利用し、歯科健診が受けられます。	0円	健康増進課 381-9058
			□ウェルカムベビークラス P11	妊娠6か月以降の初妊婦さんを対象に妊娠中の生活・出産・育児について学ぶ教室です。(全3回) ※要:電話orインターネット予約	0円	健康増進課 381-9058

サポートプラン (母子健康手帳発行～お子さんのお誕生まで)

目標	セルフケア	ご家族の方へ	市のサポート(「ひとしげないよ vol7」掲載ページ)	利用日時(めやす)/場所	料金	担当課/TEL
○○○○	□子育てに関する情報収集をする	□講座と一緒に参加してください	□歯周病予防改善レッスン P11	妊娠中に起こりやすい、むし歯と歯周病・口臭予防のための教室です。 ※ご家族の参加OK ※要:電話予約	0円	健康増進課 381-9058
○○○○	□体調の良い時に市の講座などに参加する	□緊急時や産前産後のお母さんへのサポートを話し合ってください	□プレマクッキング P12	妊娠中にとってほしい栄養などの講話と調理実習を行います。 ※お父さんの参加OK ※要:電話予約	300円	健康増進課 381-9058
○○○○		□父子健康手帳を利用してください	□妊婦健康講座 P12	講座①小児科へのかかり方講座②出産に向けて気を付けておきたいこと等 ※ご家族の参加OK ※要:電話予約	0円	健康増進課 381-9058
○○○○		○○○○	□ほのぼのタイム P12	妊婦の方、生後6か月までの親子が集まっておしゃべりや情報交換ができる場です。(各公民館で月1回開催)	0円	こども家庭課 351-1111
			○○○○ ○○○○ ○○○○	想定できるのは、 上の子の面倒をみてほしい等 ・ファミリーサポート・センター (P65) ・エンゼルヘルパー(P64)など	○○○ ○○○ ○○○	○○○○ ○○○○ ○○○○

地域のサポート

地域の子育てサポートや民間事業者を必要に応じて利用しましょう。 Ex: □支社社協の子育てサロン(P42)、□民生委員・児童委員 (P83) ○○地区担当 浦安 太郎

こんなときは「ひとしげないよ」を見てね!!



子育てや家族の悩みを相談したい...P80  
市の子ども関係施設を知りたいときは...P107



「出産育児一時金」を申請したい...P23  
仕事と子育てが両立できるか悩んだら...P74  
「子育て支援パスポート」を利用したい...P117



子どもが「病気かも?」と思ったら...P93  
一時的に子どもをみてほしい...P59  
子どもを保育園に預けたい...P44

※市のサポートの予約や問い合わせは、各担当課をお願いします。

次回プラン見直し時期:平成27年○○月ごろ

## 子育てケアプラン作成（2回目・出産前後）

平成27年4月20日～

### 【事業内容】

- ・ 出産前後～お子さんが1歳の誕生日を迎えるころまでの約1年程度のケアプランを作成
- ・ 母親の就労希望の有無などを伺いながら、子育てのビジョンや利用できるサービス・事業を検討し、ケアプランを作成する。
- ・ 見守りが必要な方に対しては必要な支援ができるよう関係機関につなぐ

・ ケアプラン2回目を作成した方に、「こんにちは あかちゃんギフト」（衣料品などの子育てグッズの詰め合わせ）と「こんにちは あかちゃんチケット」（市内協賛事業者で利用できるバウチャー券）を贈呈

### 【実績】

子育てケアプラン（出産前後）作成件数 126件≪平成27年5月末現在≫

9

2回目ケアプラン作成時に『こんにちは あかちゃんギフト』をお渡しします。

～平成26年度版ギフト～



～平成27年度版ギフト～



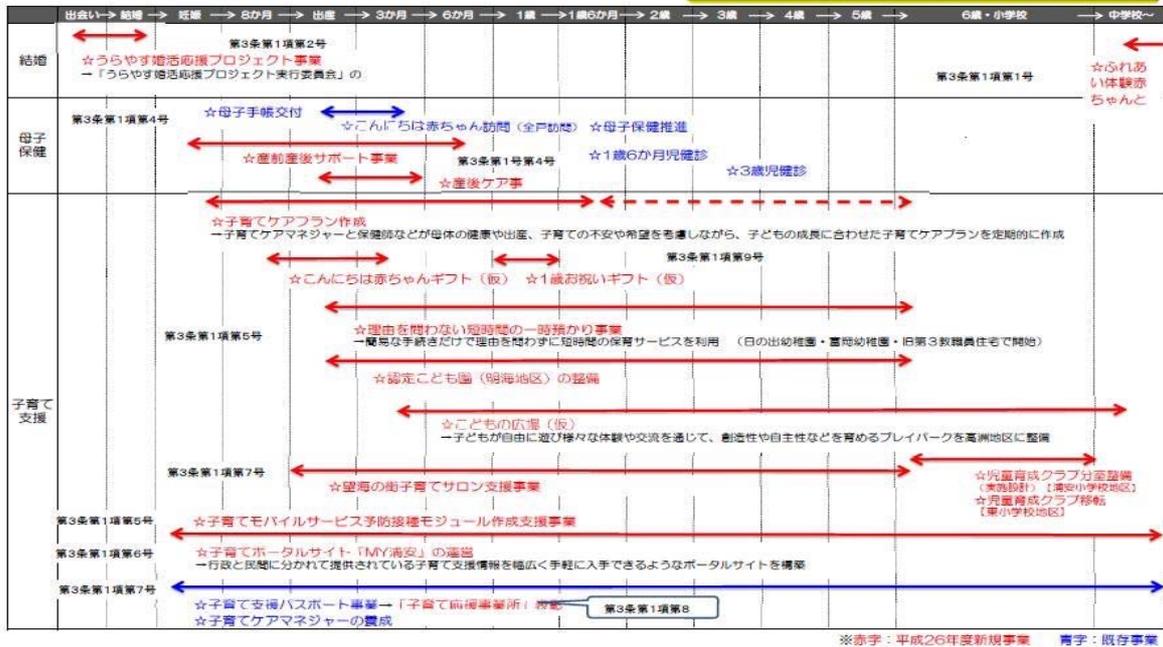
10

# こどもプロジェクト

- 出会い・結婚・妊娠・出産から子育てにわたる切れない支援
- 子育てケアプランの作成

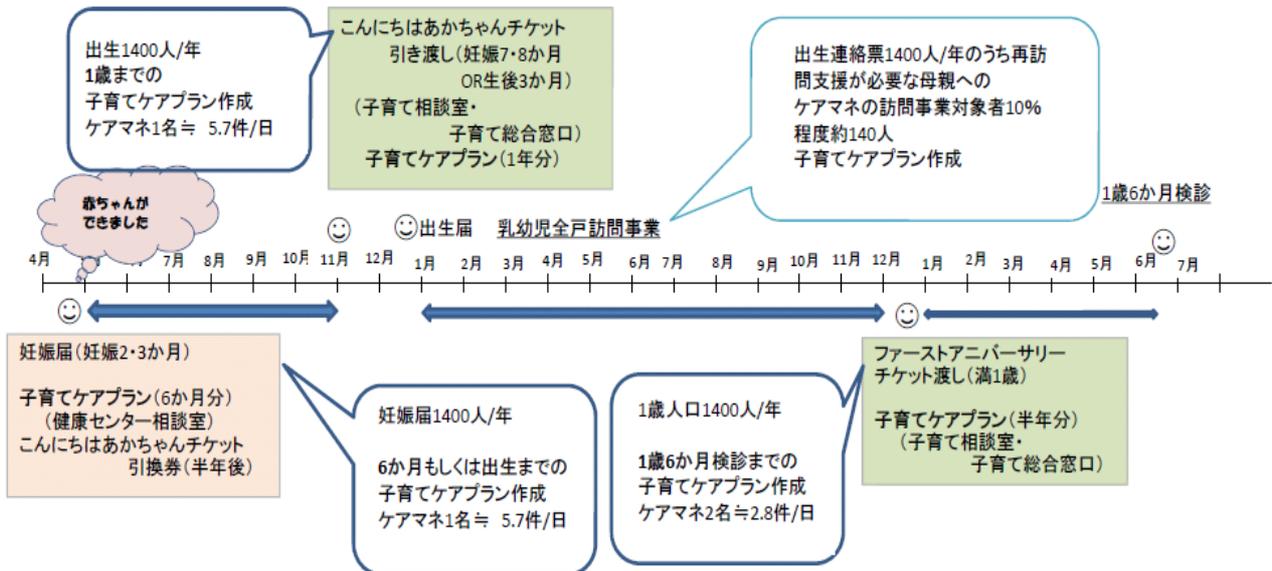
浦安版少子化対策事業～切れ目のない支援を目指して～

中長期的に取り組むために「少子化対策基金（30億円）」創設



※赤字：平成26年度新規事業 青字：既存事業

## 対応シミュレーション



- 1) 1歳6か月検診までに最低3回の子育てケアプランの提示を想定  
 対象：①妊娠届提出時 ②妊娠8か月もしくは生後3か月 ③1歳になったとき それぞれ約1400名 述べ4200件の子育てケアプラン  
 対応場所：①健康センター相談室 ②及び③子育て相談室および子育て総合窓口 計3か所  
 対応人数：①1名 ②・③述べ6名 計7名 一日あたりの対応件数  $4200件 \div 244日 \div 7名 = 2.45$  約3件
- 2) 全戸訪問事業により、見守りが必要と判断した母親への子育てケアプランの提示  
 対象：全戸訪問事業により判断した家庭 約140名(出生者数の10%)  
 対応場所：訪問家庭  
 対応人数：1名 1日当たりの対応件数  $140件 \div 244日 = 0.57$  約1件

1)+2)+500名 年間子育てケアプラン作成件数 4840件 ケアマネジャー7名

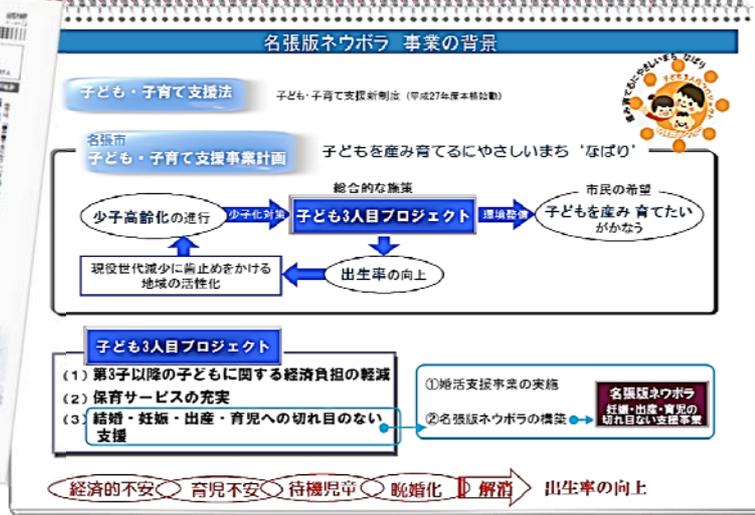
名張版ネウボラ とは  
産み育てるにやさしいまち‘なばり’をめざした  
妊娠・出産・育児の切れ目ない相談・支援の場であり、システムです



# 名張版ネウボラの推進

地域診断により課題と強みを整理し、地域の強みである既存資源(ひと・もの・しくみ)の力を引き出し、コーディネートすることで必要とする支援を住民とともに生み出すことをめざしています。

名張市役所 健康福祉部 健康支援課  
保健師 上田紀子



政府インターネットテレビ  
徳光・木佐の知りたいニッポン！ 妊娠からの切れ目ない相談と支援

## フィンランドのネウボラをヒントにする理由

課題と強み

ネウボラ; フィンランドの地方自治体が設置する母子支援地域拠点。

妊娠期から就学前までの健康診断や保健指導、予防接種を行い、子育てに関する相談や必要に応じて他の支援機関との連携を行なう。看護師、保健師、ソーシャルワーカーや心理士が親子をサポート。「マイ保健師」制度をとり、およそ100家庭を担当する。サービスは無料。出産は別医療機関で実施。ネウボ…アドバイスする ラ…場所

### 名張市の母子保健の課題

- ① 多様なニーズ・背景 [社会的・生物的]  
妊婦の高齢化、幅広い年齢、生活困窮
- ② 妊娠期の不安 3人目妊娠の不安
- ③ 妊娠中、産後のサービスの希薄さ  
医療機関のかかわりと費用助成中心・ニーズが把握できていない
- ④ ハイリスクアプローチが中心となり、潜在するニーズが把握できていない  
虐待の予防や精神保健、低出生体重・疾患等の個別支援の増加に伴う後追い支援  
ポピュレーションアプローチの必要性
- ⑤ 母子保健事業と子育て支援事業  
一体的な推進、状況に応じた選択の必要性

### 名張市の強み

- ① 地域づくり組織の自治力 15の組織
- ② まちの保健室のしくみ
- ③ 地域支え合いのしくみ  
見守り・地域活動への参加支援・子育てひろば・有償ボランティアなど
- ④ 主任児童委員[地域住民]による  
乳児家庭全戸訪問事業のしくみとしかけ
- ⑤ 保健師の地域に根ざした保健予防活動  
地域づくり組織と推進する健康づくり事業
- ⑥ 医療と福祉との連携  
支援が必要な場合の密な連携・小児科医との連携
- ⑦ 市長の‘生涯現役のまち’‘産み育てるにやさしいまち’への情熱、保健師活動への理解





### 名張版ネウボラ とは

産み育てるにやさしいまち‘なばり’をめざした妊娠・出産育児の切れ目ない相談・支援の場であり、システムです

#### 身近なところでの寄り添い

まちの保健室で、妊娠段階から、  
 出産・育児まで継続的に相談支援を行う  
 人材として職員をチャイルドパートナーと  
 位置づけます。チャイルドパートナーとこども支援  
 センターやマイ保育ステーション(地域子育て支援拠点事業)  
 や保育園が連携しながら母子保健コーディネーター  
 (保健師や助産師)とともに、保健・福祉のサービス(支援)と  
 利用者、人と人をつなぎ、全ての妊産婦及び  
 乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援  
 ができる環境を整えます。



まちの保健室において相談中

#### 産前産後ケアの体制

従来の母子保健事業や子育て支援  
 事業では補えきれなかった産前産後  
 の不安に対し、妊娠前からの教育、  
 妊娠中からの相談・支援、産後直後の  
 心身のケアができる体制を医療機関・  
 地域づくり組織等多様な主体に  
 よって整備します。



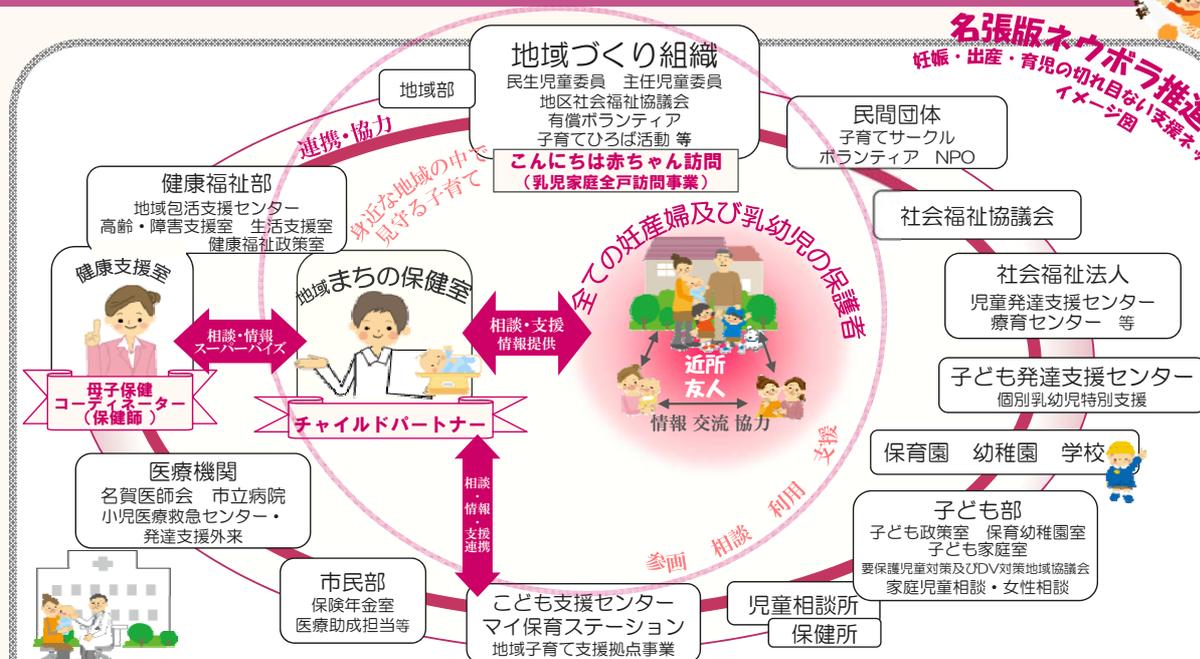
個人→家族→近所→地域のエンパワーを高め、  
 地域のソーシャルキャピタル醸成を図る

名張版ネウボラは3つの切れ目ない支援のネットワーク

1. 妊娠前から出産・育児期までの時をつなぐ
2. 人と人・人と地域をつなぐ
3. 保健・医療・福祉のしくみ(人)をつなぐ



## 名張版ネウボラ 推進の形



- ・身近なところで、妊娠段階から出産・育児まで継続的に相談を受ける
- ・母子保健と子育て支援サービスの有効な利用支援を行う
- ・個人→家族→近所→地域のエンパワーを高め、地域のソーシャルキャピタル醸成を図る

妊娠前の教育、妊娠中の相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を整備

# 名張版ネウボラ 事業内容



現行の 子ども・子育て支援事業 《子ども部》  
 // 母子保健事業 《健康福祉部》

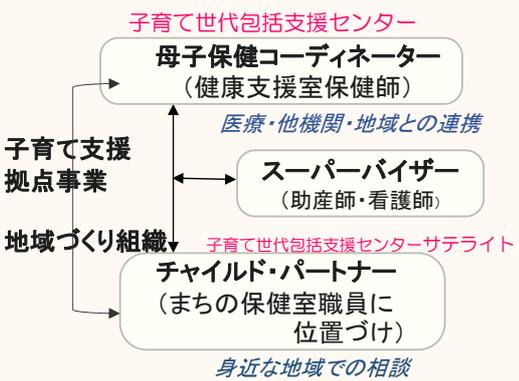
- ・既存事業の課題解決・効率化  
つながりを持った一体的な推進へ
- ・利用者の状況に応じた提供



- ・『子ども・子育て新制度』の推進
- ・各交付金等の活用

## 新たな推進の形

### チャイルドパートナー事業 [母子保健・子育て支援の身近な場所での提供]



## 新たに取り組む事業

ポピュレーションアプローチ

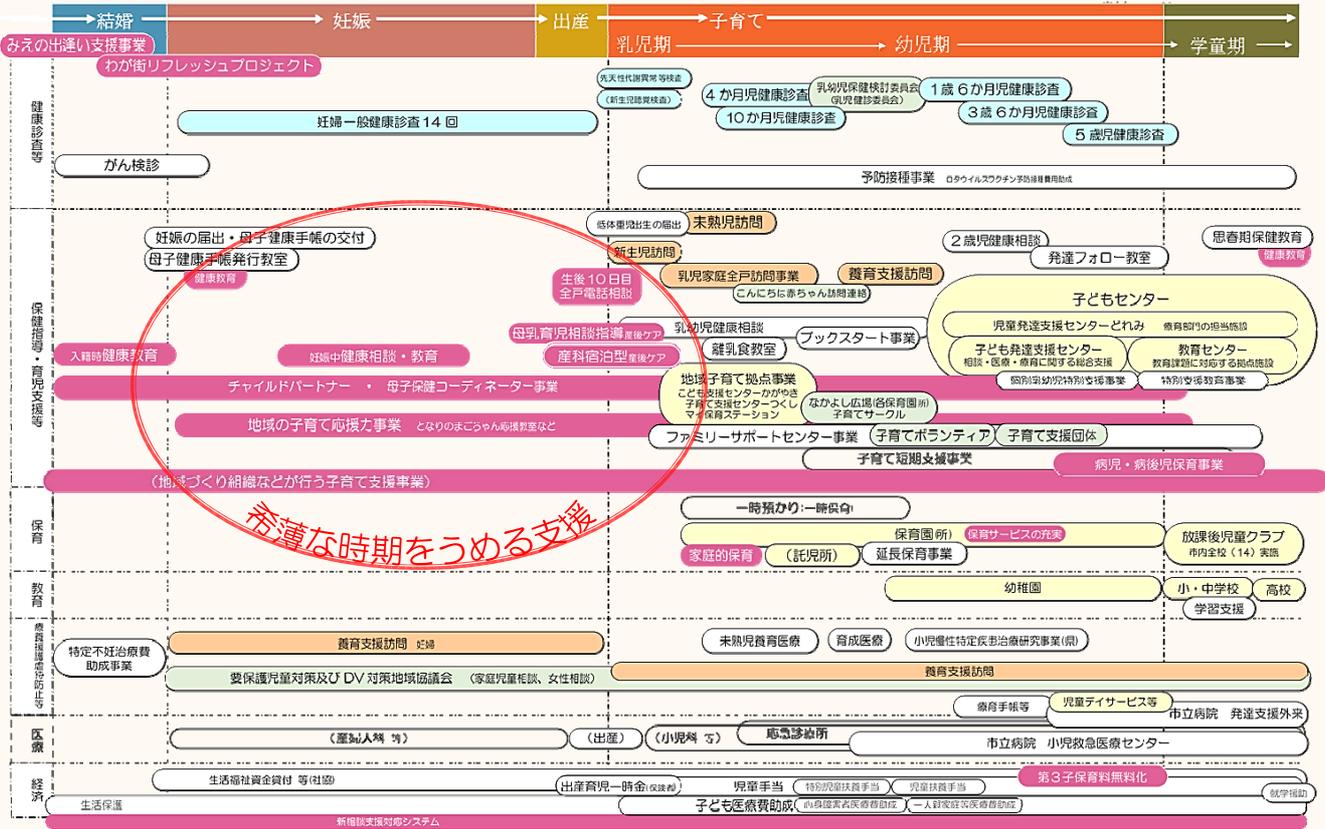
- ①チャイルドパートナー・母子保健コーディネーターの設置
  - ②健康教育/相談事業(集団/個別、参加型/訪問型)  
(思春期～妊娠前～妊娠中～産前～産後～育児中)
  - ③産前産後サポート事業 (地域の子育て応援力事業)
  - ④産後ケア事業・医療機関連絡体制整備
- 新 相談支援対応システムの開発  
 [ハイリスクアプローチ含む]



# 名張版ネウボラ

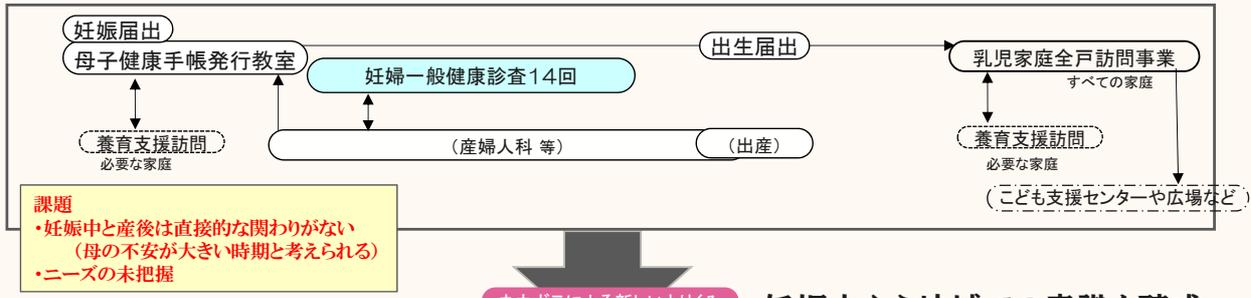
名張市の母子保健・子育て支援に関連した事業

行政のかかわりが希薄な時期に  
 事業(ネウボラとなる場)を生みだし、母子保健コーディネーターが中心に  
 ニーズ把握を行いながら既存事業との連携を図る。  
 様々な主体と検討を重ね、担い手の育成を行う。

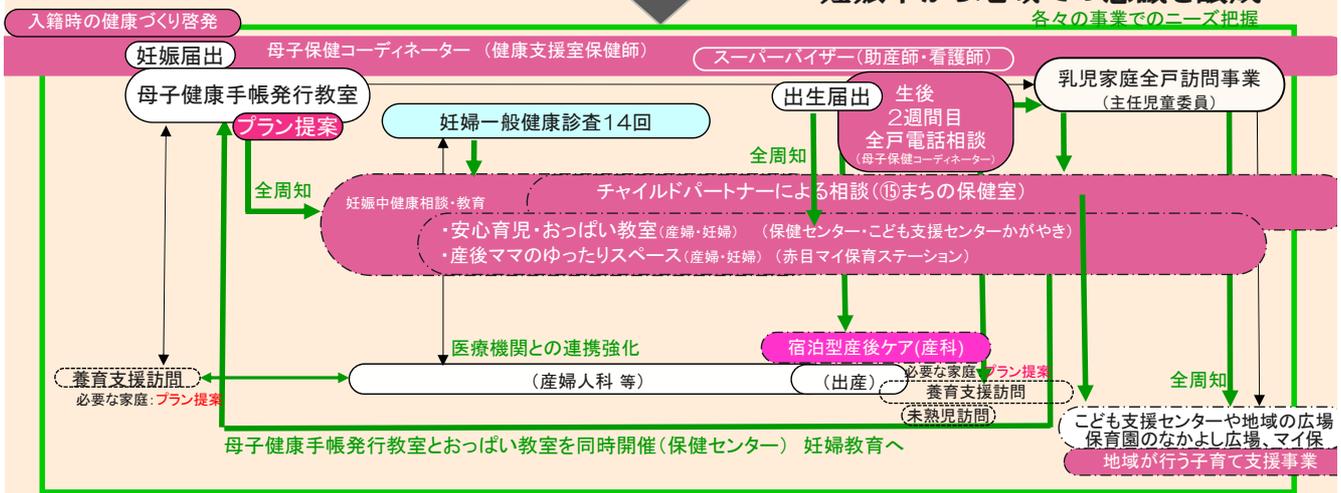


# 例① 妊娠届出から乳児家庭全戸訪問時期までの支援のながれ (支援が希薄だった時期のポピュレーション支援)

全数対象  
(全数に周知・参加自由)

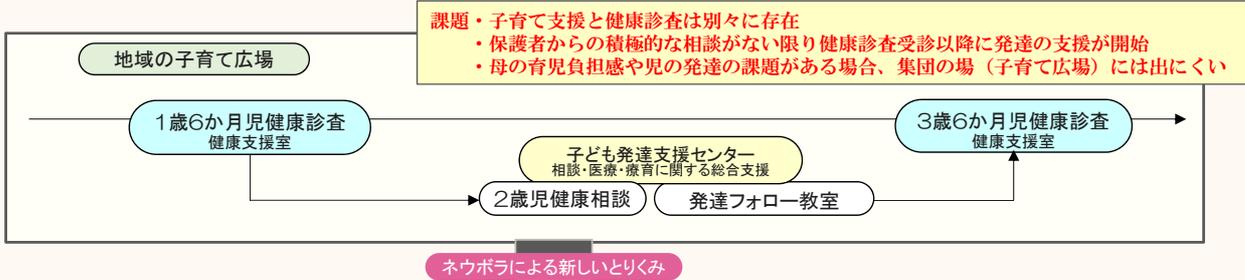


## ネウボラによる新しいとりくみ 妊娠中から地域での意識を醸成



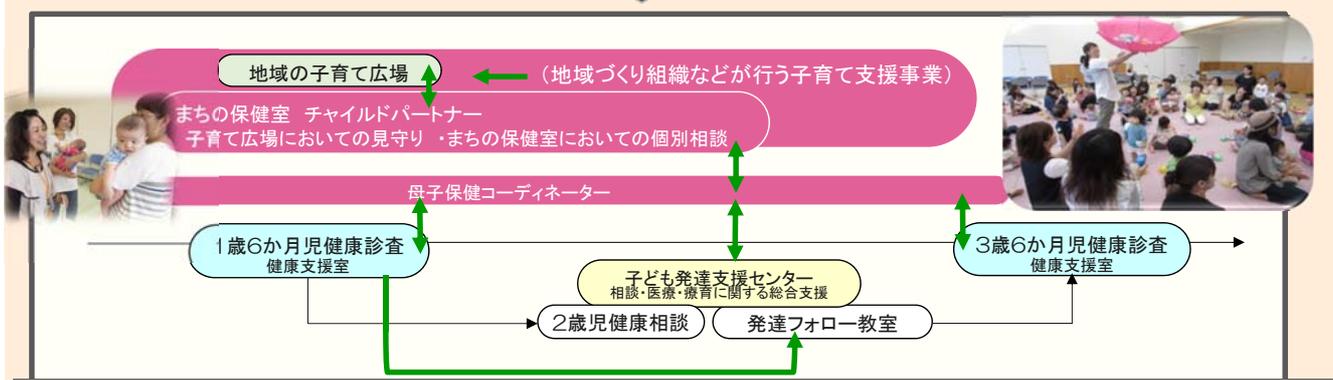
入籍時に健康づくりや妊娠に関する相談場所の明確化。妊娠届出時に相談場所と母子保健と子育て支援両面のサービスの明確化を行う(ポピュレーションプランの提案)。出生届出後全数に電話連絡を実施し出生後のサービス利用の支援を行う。 29

# 例② 地域の子育て支援の場から発達支援につながり、地域でも見守りを継続 (ポピュレーション支援とハイリスク支援の連携)



課題・子育て支援と健康診査は別々に存在  
・保護者からの積極的な相談がない限り健康診査受診以降に発達の支援が開始  
・母の育児負担感や児の発達の課題がある場合、集団の場(子育て広場)には出にくい

## 地域の成長 母の成長



地域の子育て広場において、チャイルドパートナーが母に寄り添い、信頼関係を築くことにより、発達の相談につながり、健康診査受診以前から支援が開始でき、母の不安が軽減できた。また、チャイルドパートナーと母子保健コーディネーターは児の理解と対応の工夫や母の気持ちの支援について子育て広場のスタッフ(地域づくり組織)と話し合い、子育て広場に継続して参加しやすい環境づくりに努めた。母も自分の気持ちを出せるようになり、子への対応にも余裕が生まれた。発達支援のサービス利用だけでなく、発達支援と同時に、また終了後も当たり前の地域の子育て支援も継続して当たり前な地域の子育て支援も継続して利用できる環境になった。さらに、母が他の母の相談へのつなぎ役となることが出てきた。

# 子育て支援 啓発 情報提供時期

## 【全数周知】

【提供場所】

・媒体

### 入籍届

【総合窓口】  
・健康づくりサポートブック

### 妊娠届

【母子健康手帳発行時】  
・母子健康手帳・母子保健のしおり  
・子育てサポートプラン  
・チャイルドパートナー名刺

### 出生届

【総合窓口→健康支援室の窓口来訪勧奨】  
・パンフレット(産後ママへの健康&育児応援情報)

### 生後2週間目全戸電話相談

【健康支援室】  
・電話にて情報提供

### こんにちは赤ちゃん訪問

【主任児童委員訪問時】  
・すくすくカレンダー  
・かがやき冊子(子育て支援情報)  
・Hello baby information(添付用)  
・チャイルドパートナー名刺  
・予防接種予診票 一式

### 1歳半・3歳半健診

【健診保健指導時】  
・健診時の啓発(事故予防・食事・歯科・しかり方・がん検診・発達支援センター など)  
・必要に応じて情報提供  
(すくすくカレンダー・かがやき通信・マイ保育ステーションパンフレット・チャイルドパートナー名刺)

## 【随時】

【市役所総合窓口・市役所健康福祉部窓口・市役所子ども部窓口・子ども発達支援センター・各地域まちの保健室・保育園・マイ保育ステーション・地域づくり組織発行紙、回覧・地域づくり組織facebook・子育て広場・市内産婦人科医院・市内小児科医院・市内薬局 他】

・子育てサポートプラン窓口用(子育て支援リーフレット)  
・すくすくカレンダー  
・広報なばり  
・かがやき通信  
・ホームページ(ママフレ)  
・各事業パンフレット等 設置及び相談内容に応じて情報提供

## 【転入】

(総合窓口→健康支援室)  
・予防接種予診票一式  
・子育てサポートプラン窓口用(子育て支援リーフレット)  
・すくすくカレンダー  
・チャイルドパートナー名刺  
・Hello baby information(添付用)

## 【ハイリスク】

【健康支援室・子ども家庭室】  
・各事業パンフレット等  
・ハイリスクプラン

## 名張版ネウボラのめざすこと

### 名張版ネウボラの推進

#### その他の取り組み

保育サービスの充実・予防接種  
不妊治療費用助成  
経済的支援・結婚や住居 など

#### 健やかな育児

子育て世代が 地域の中で  
支援を受け入れたり、求めたり  
ができる

#### 産み育てるにやさしいまち 'なばり'

少子化対策につながる

### 推進のpoint

- フォーマルなちょっと 'おせっかい'
- 顔と顔でつなげる・つながる '対話'
- 「切れ目なく」というより「重ね合う」  
今までの役割から、みなが一歩踏み出す
- 足りないもの(産後の支援)は足し、  
既存事業の課題解決につなげる
- 工夫と対話と組織を超えた協働で各々の  
事業を効率よく
- 子育て世代だけでなく支援者(シニア世代や  
それぞれの部署や組織)にもメリットを

子育て世代が  
家庭・子育て世代同士・  
地域づくりや多世代、社会  
に貢献できる

生活習慣病予防・介護予防・  
地域包括ケア・地域医療・  
地域づくり

地域のシニア世代の  
健康づくり・生きがい  
支援につながる

#### 生涯現役のまち

高齢化対策につながる

#### ソーシャルキャピタルの醸成

健康なひと・まち

## 国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンが世界の母親の現状を調査 《2015 年 母の日レポート 事前資料》

### I. 2015 年母の日レポート ハイライト

- 「お母さんにやさしい国」ランキング 日本は 32 位にランクイン
- 女性議員の割合の低さが問題に
- 日本については、職業・収入による格差が指摘される

#### A) 今年「お母さんにやさしい国」ランキング

社会福祉が充実している北欧勢がトップに、紛争等で人道的な危機が続くアフリカ諸国が下位に並びました。日本は、指標の一つである「女性議員の割合」の低さが影響し、32 位(2014 年:同位)でした。

トップ 5	
1	ノルウェー
2	フィンランド
3	アイスランド
4	デンマーク
5	スウェーデン

...	
30	クロアチア
30	韓国
32	日本
33	アメリカ合衆国
34	セルビア

ワースト 5	
175	ニジェール
176	マリ
177	中央アフリカ共和国
178	コンゴ民主共和国
179	ソマリア

#### B) 世界的な格差の問題 ～都市への人口集中による劣悪な状況

今回のレポートでは、初めて「都市部における保健格差」に焦点をあてました。その結果、農村部の貧困に注目が集まっていたこれまでとは異なる世界の現状を明らかにしました。

- ✓ 全世界の人口の 54% が都市部に集中。2050 年までに 66% に達する見込み
- ✓ 途上国において、都市部の貧困層は農村部よりも困難な状況で、都市部人口の 1/3 がスラムに住んでいる
- ✓ 多くの国において、都市部の貧困層の乳幼児死亡率は富裕層の 2 倍以上にのぼる
- ✓ 途上国における都市部では、シングルマザーの貧困層が増加傾向にある

#### C) グローバルな視点から見る日本の格差の現状

乳児死亡率を比較した際、東京は世界の中でも最も低い都市の一つです。一方で、90% 以上の人口が都市に集中する日本においては、職業・収入による格差が改めて分かりました。例えば、無収入世帯の場合の乳児死亡率が最も高く、国家公務員や企業の上級管理職などの高所得世帯より、1 歳未満で亡くなる可能性が 7.5 倍になります。(1,000 人当たり 10.5 対 1.4)

## II. 母の日レポート概要

### A) 概要と指標

- ✓ 世界中の母親の状況を通して子どもについて考えるきっかけを作るため、毎年母の日に合わせて、2000 年より発表
- ✓ 毎年、テーマに沿って母子の状況を報告。今年は「都市部の貧困」をテーマに、都市部における保健格差にも焦点を当てた
- ✓ 「お母さんにやさしい国ランキング」2015 年の調査対象国は 179 ヶ国

<調査指標> ①妊産婦死亡の生涯リスク ②5 歳未満児の死亡率 ③公教育の在籍年数  
④国民 1 人あたりの所得 ⑤女性議員の割合

### III. セーブ・ザ・チルドレンとは

生きる・育つ・守られる・参加するといった「子どもの権利」が実現される社会を目指して活動する、子ども支援を専門とした国際 NGO です。第一次世界大戦直後の 1919 年に創設。現在は国連経済社会理事会(ECOSOC)の NGO 最高資格である総合諮問資格(General Consultative Status)を持ち、子ども支援の分野において世界的なリーダーの役割を担っています。世界 30 の独立したメンバーがパートナーを組み、約 120 カ国で活動を展開しています。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、日本のメンバーとして 1986 年に設立、全国に 5 ヶ所事務所を持ち、国内外で約 100 名が活動しています。

### IV. 母の日レポート「お母さんにやさしい国ランキング」に見る日本の 15 年の変化

#### A) 日本の順位の変化

母の日レポートで発表される「お母さんにやさしい国ランキング」は 16 年間で、指標やランキングの作り方を変えていますが、2000 年、106 カ国のランキング 15 位。その後、2007 年~2012 年 先進国に絞り、産休取得可能日数など指標に入った際は 41~43 カ国中、28~34 位と低迷していました。2013 年以降、現在の途上国と先進国を統一した指標においては、2013 年に 31 位、昨年、今年は 32 位に入りました。

#### B) 女性議員の割合

日本のランキングが他の先進国より低い要因が女性議員の割合の低さです。この 16 年間、状況を改善する国が増える中で、日本の変化はすすまず、世界的に見て、日本の女性議員の割合は 179 カ国中 140 位と低く、総合ランキング最下位のソマリアや、アジアではインドや韓国などよりも低いのが現状です。

順位推移 ( ): 女性議員の割合	2000	2015	変化
日本	99(8.8%)	140(11.6%)	-41
アメリカ合衆国	63(12.5%)	89(19.5%)	-26
フランス	92(9.1%)	51(25.7%)	41
韓国	150(3.7%)	108(16.3%)	42
シンガポール	146(4.3%)	54(25.3%)	92
インド	96(8.9%)	136(12.2%)	-40
ソマリア	106(8.0%)	122(13.8%)	-16

### V. セーブ・ザ・チルドレンからの提言

セーブ・ザ・チルドレンの長年の活動経験から、母親の健康や教育、また経済的・政治的機会を与えられているかどうか、子どもたちの命と生活の質に密接に関わることが分かっています。日本では、少子化、女性の社会進出が課題として上がっていますが、女性の議員が増えることで、女性の声が政策に反映され、女性や子どもが暮らしやすい社会をつくっていくことにつながります。また、今回の調査から、日本の格差の問題もハイライトされました。世界の人口の都市部への集中が一層進む中、世界的な格差の課題に取り組むためには、最も貧しい母子に焦点を当てた政策が求められています。

(アドボカシー・マネージャー 堀江由美子)

### ■ 本件に関するお問い合わせ先

広報担当: 松本・米津

TEL: 03-4580-9107      メール: m-matsumoto@prap.co.jp/e-yonezu@prap.co.jp